

参考資料 2

大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する
協力者会議（第9回）R2.12.7

大学入学者選抜における英語 4 技能評価 及び記述式問題の実態調査の結果 (概要速報版のうち、多面的・総合的評価に係る項目を抜粋)

1 目的

各大学が実施する令和2年度大学入学者選抜について、選抜区分ごとに英語4技能の評価及び記述式出題の実施状況を含む入試方法の詳細を把握する。

2 実施時期および方法

令和2年7月14日～令和2年9月14日 eメールによる調査票の発送及び回答票回収（遅れて回答のあった大学も含め、令和2年9月30日までの回収分を集計）

3 対象

本調査は、全ての大学（学生募集停止の大学を除いた、国立大学、公立大学、私立大学の計771大学）を対象としている。
回収数は699大学（2,222学部、46,007選抜区分）（回収率：90.7%）。

共通項目

- ・入試方法
- ・推薦入試の種類
- ・電子出願の可否

1. 学部別調査

- ・各入試方法における募集人員の増減予定

2. 個別選抜の実態

- ・小論文出題状況
- ・学力検査以外の資料等の考慮
- ・学力検査以外に考慮する資料等の利用率

3. 入学者の多様性を確保するための取組の実態

- ・年齢、性別、国籍、家庭環境等に関して多様な背景を持った学生の受入れへの配慮

4. 自由記述欄

共通項目

- ・ 入試方法
- ・ 推薦入試の種類
- ・ 電子出願の可否

1. 学部別調査

- ・ 各入試方法における募集人員の増減予定

2. 個別選抜の実態

- ・ 小論文出題状況
- ・ 学力検査以外の資料等の考慮
- ・ 学力検査以外に考慮する資料等の利用率

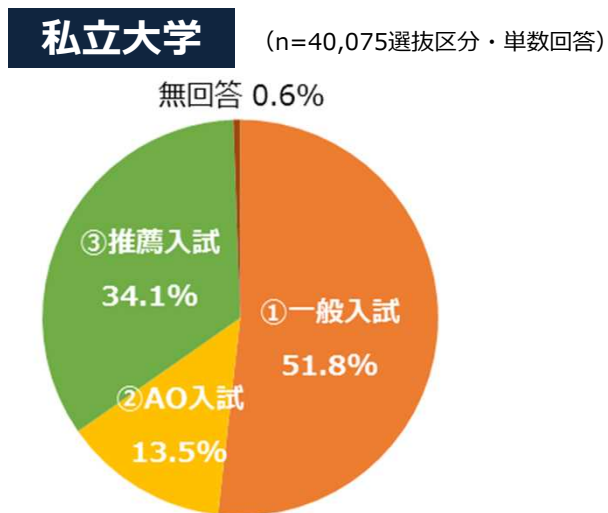
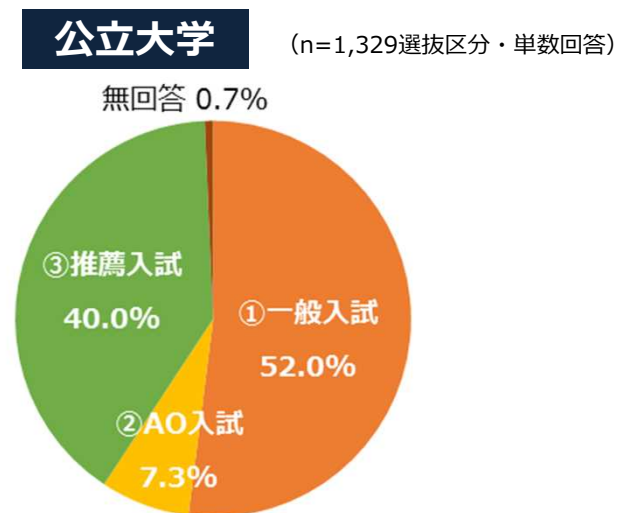
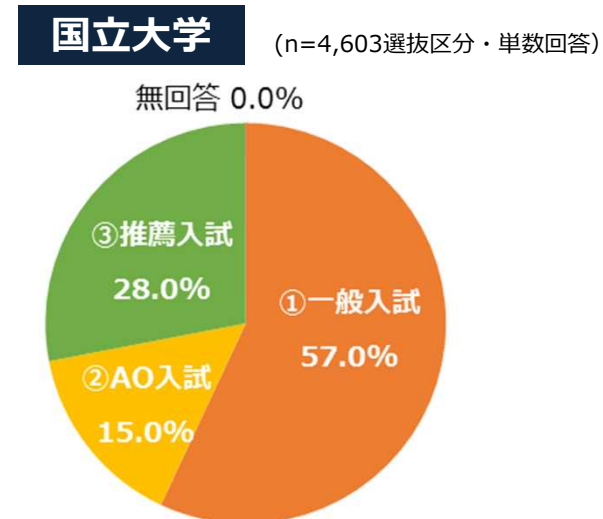
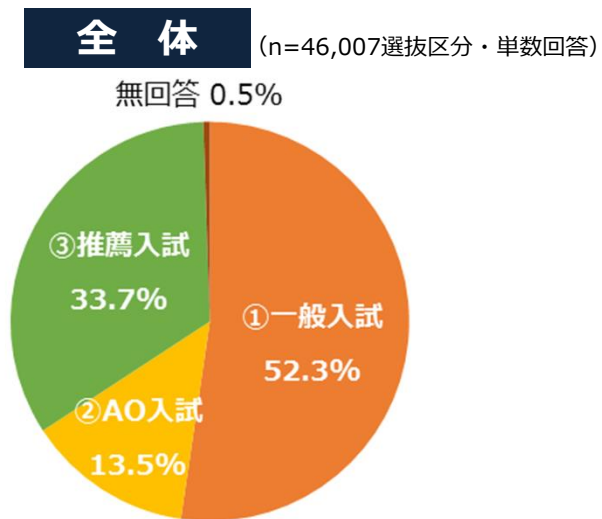
3. 入学者の多様性を確保するための取組の実態

- ・ 年齢、性別、国籍、家庭環境等に関して多様な背景を持った学生の受入れへの配慮

4. 自由記述欄

入試方法①（国公私・選抜区分数別）

入試方法を選抜区分数別で見ると、一般入試52.3%、AO入試13.5%、推薦入試33.7%である。



※ 本調査では、一般入試、AO入試及び推薦入試以外の入試方法は調査対象外としている。

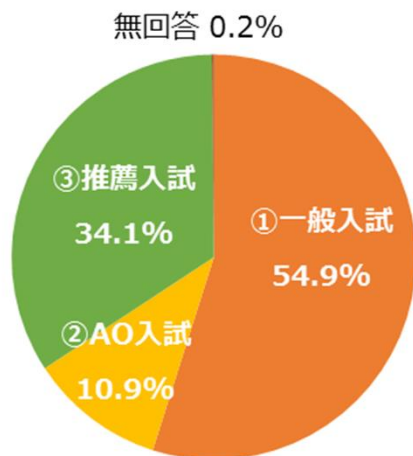
【出典】文部科学省「大学入学者選抜における英語4技能評価及び記述式問題の実態調査（令和2年度）」

入試方法②（国公私・入学者数別）

入試方法を入学者数（延べ人数）別で見ると、一般入試54.9%、AO入試10.9%、推薦入試34.1%である。

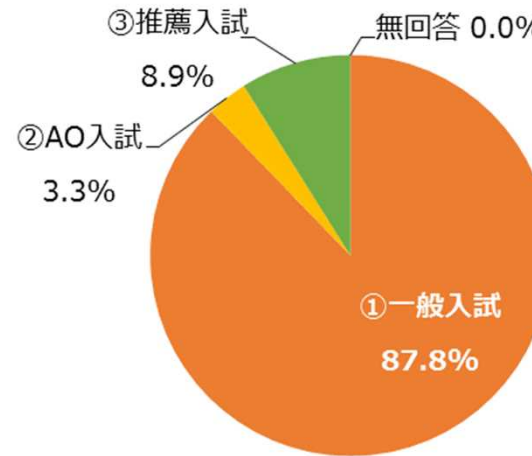
全体

(n=582,427人・単数回答)



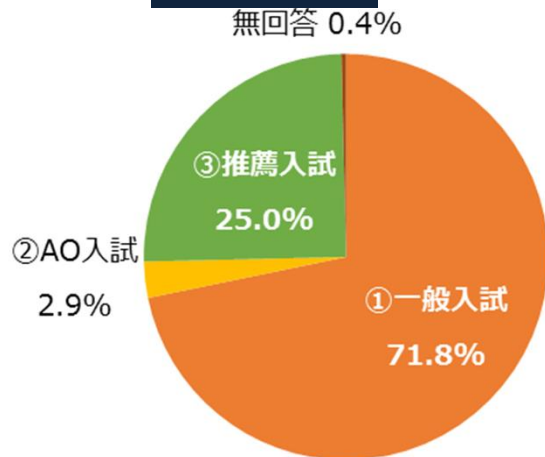
国立大学

(n=124,939人・単数回答)



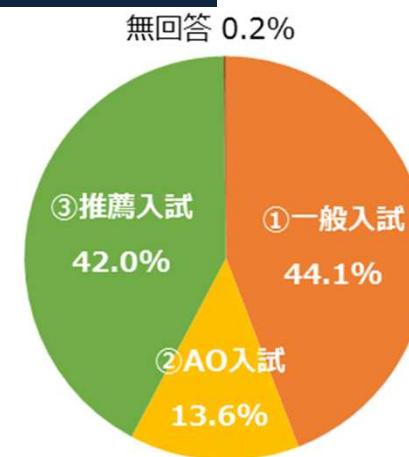
公立大学

(n=29,296人・単数回答)



私立大学

(n=428,192人・単数回答)

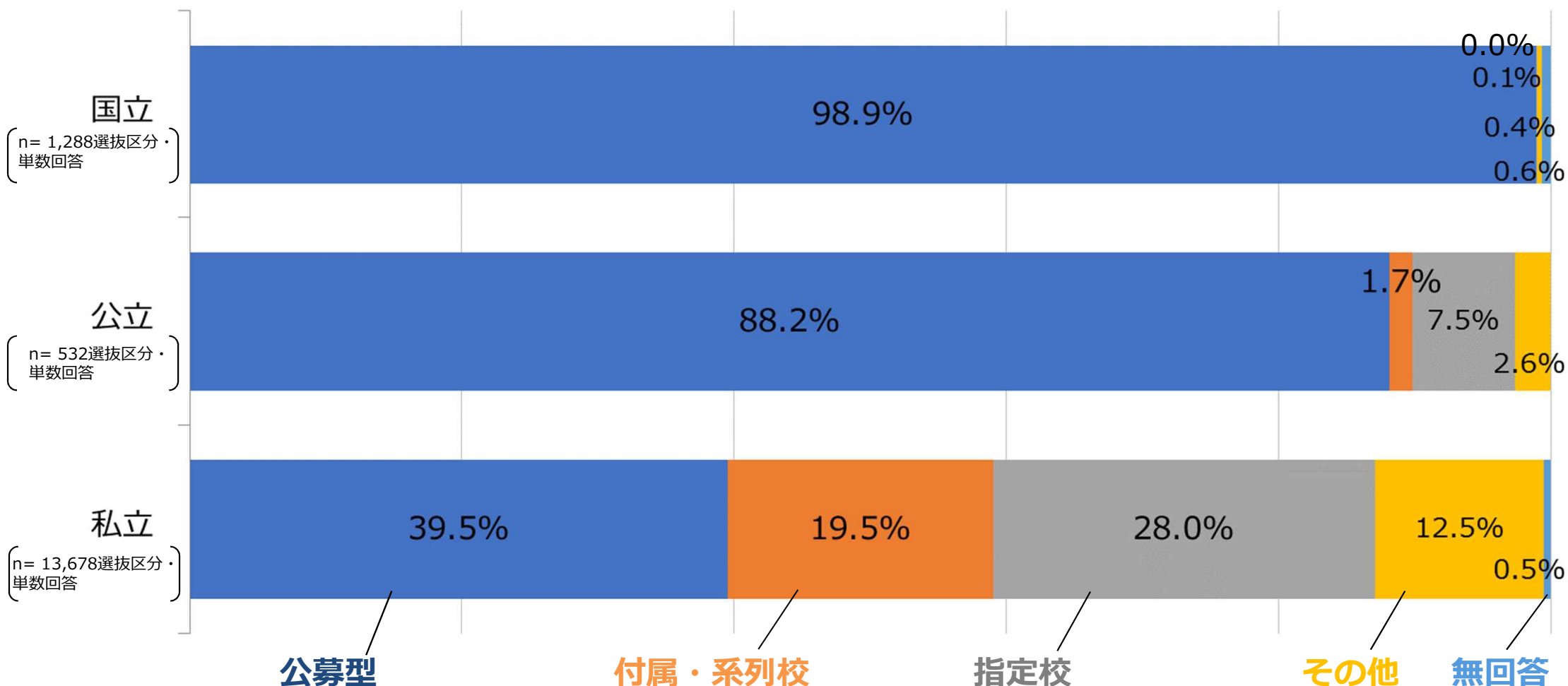


※ 本調査では、一般入試、AO入試及び推薦入試以外の入試方法は調査対象外としている。

※ 本調査では、学部・学科を選択した上で選抜区分ごとに入学者数を回答するため、複数の学部・学科にまたがって実施される選抜区分の場合は、入学者数が重複して回答される。

推薦入試の種類①（国公立・選抜区分別）

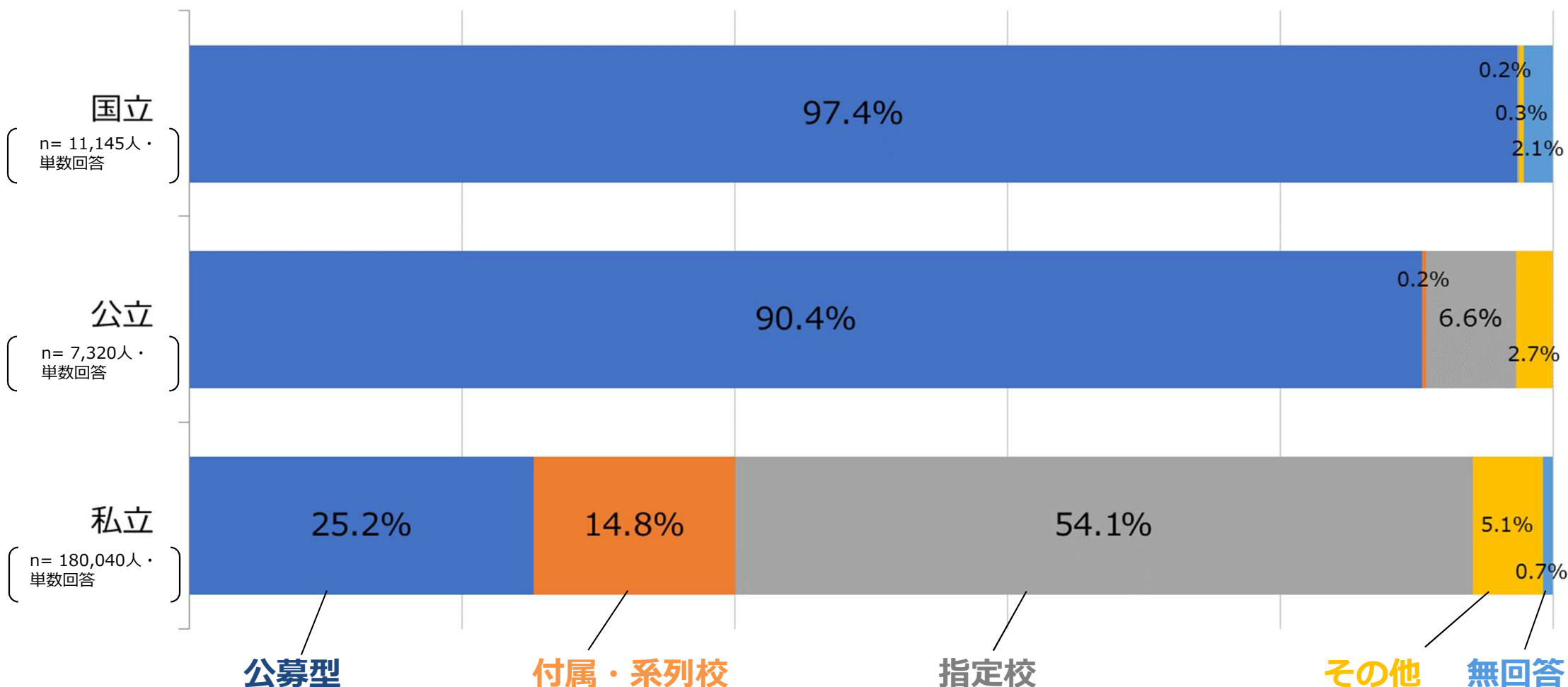
推薦入試の種類を選抜区分別で見ると、公募型が国立では98.9%、公立では88.2%、私立では39.5%である。



- 公募型 : 大学が定める出題要件を満たし、かつ、所属学校の推薦を得られれば、誰でも出願できる推薦入試
- 附属・系列校 : 大学の附属高校・系列高校の生徒のみが出願できる推薦入試
- 指定校 : 大学が指定した学校の生徒のみが出願できる推薦入試（附属・系列校を除く）
- その他 : 上記以外の推薦入試（地域枠推薦、スポーツ推薦 など）

推薦入試の種類②（国公立・入学者数別）

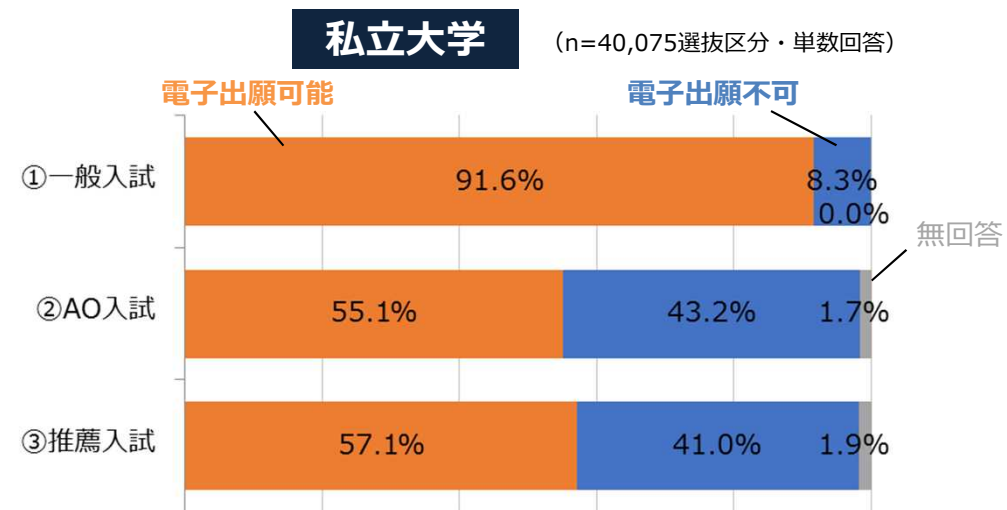
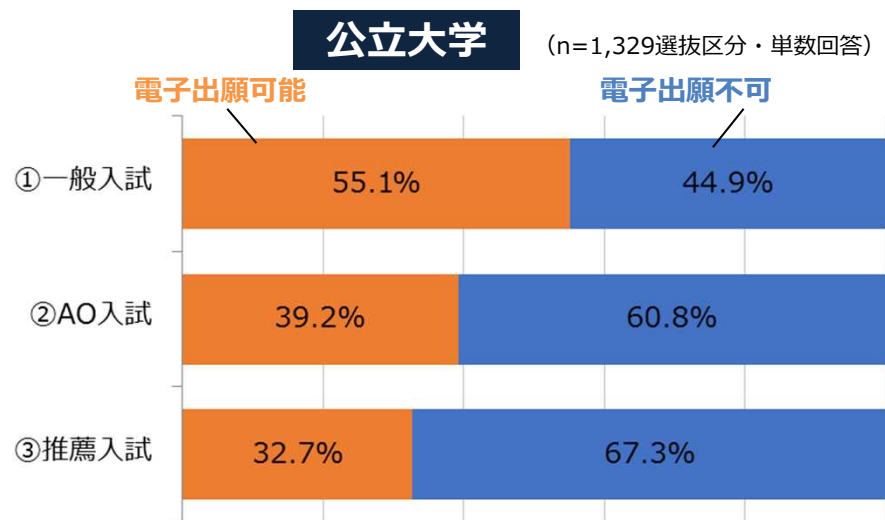
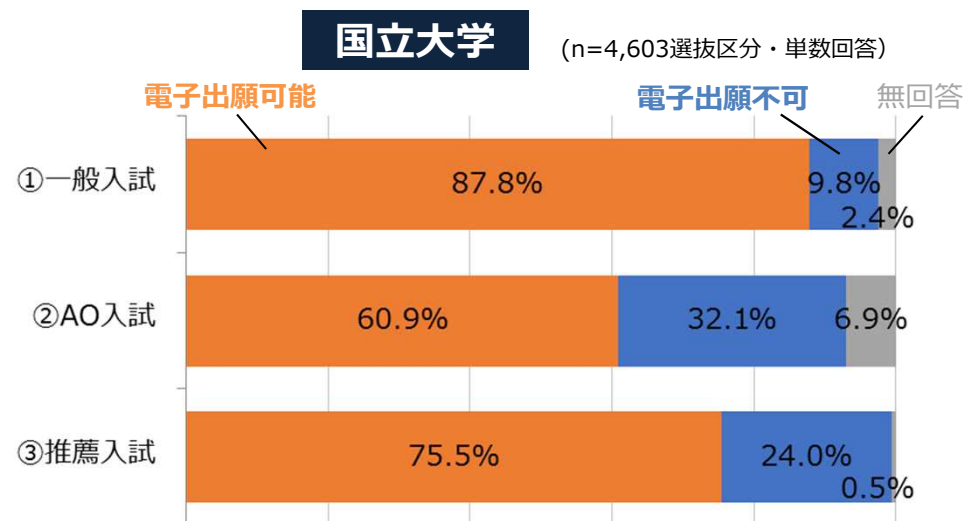
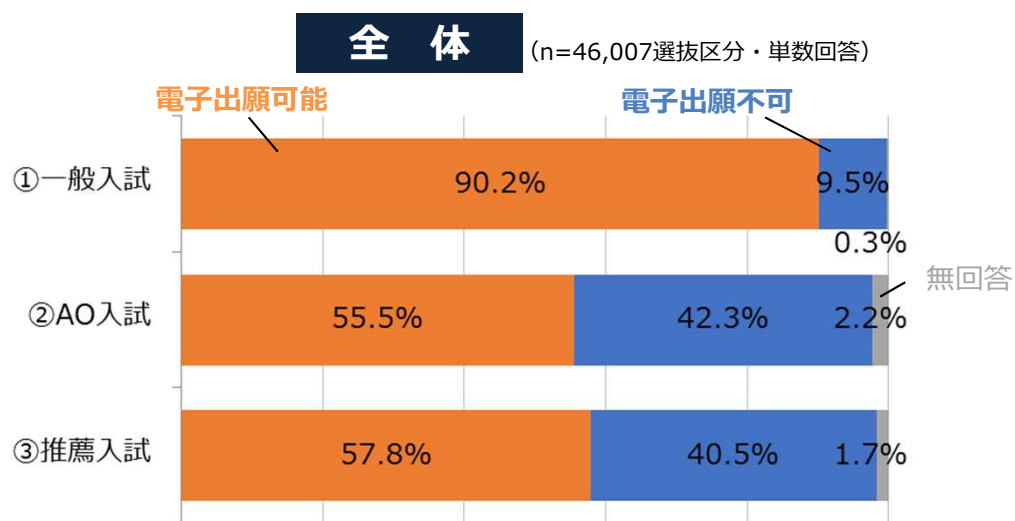
推薦入試の種類を入学者数別で見ると、公募型が国立では97.4%、公立では90.4%、私立では25.2%である。



- 公募型 : 大学が定める出題要件を満たし、かつ、所属学校の推薦を得られれば、誰でも出願できる推薦入試
 附属・系列校 : 大学の附属高校・系列高校の生徒のみが出願できる推薦入試
 指定校 : 大学が指定した学校の生徒のみが出願できる推薦入試（附属・系列校を除く）
 その他 : 上記以外の推薦入試（地域枠推薦、スポーツ推薦 など）

電子出願の可否（国公立別）

電子出願が可能な選抜区分は一般入試では90.2%、AO入試では55.5%、推薦入試では57.8%である。



※ 一部に紙媒体が必要であっても出願の一部で電子的な方法が利用されていれば「電子出願可能」としている。

共通項目

- ・ 入試方法
- ・ 推薦入試の種類
- ・ 電子出願の可否

1. 学部別調査

- ・ 各入試方法における募集人員の増減予定

2. 個別選抜の実態

- ・ 小論文出題状況
- ・ 学力検査以外の資料等の考慮
- ・ 学力検査以外に考慮する資料等の利用率

3. 入学者の多様性を確保するための取組の実態

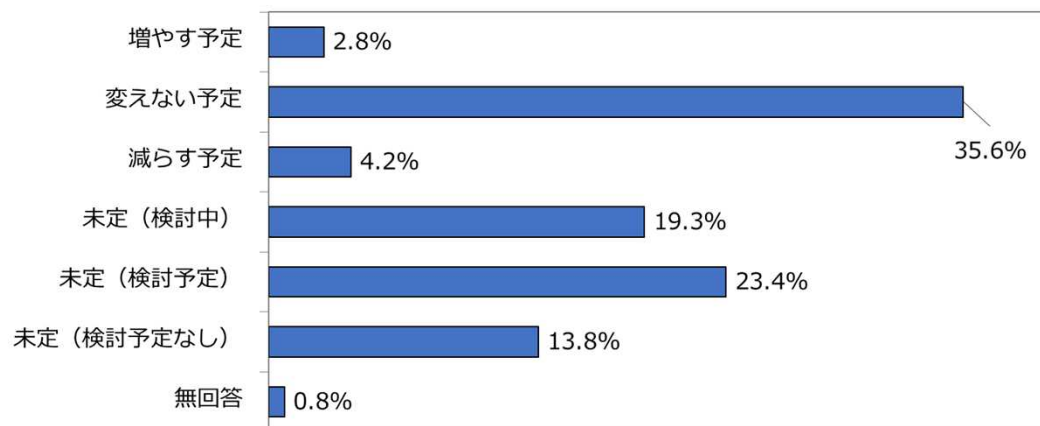
- ・ 年齢、性別、国籍、家庭環境等に関して多様な背景を持った学生の受入れへの配慮

4. 自由記述欄

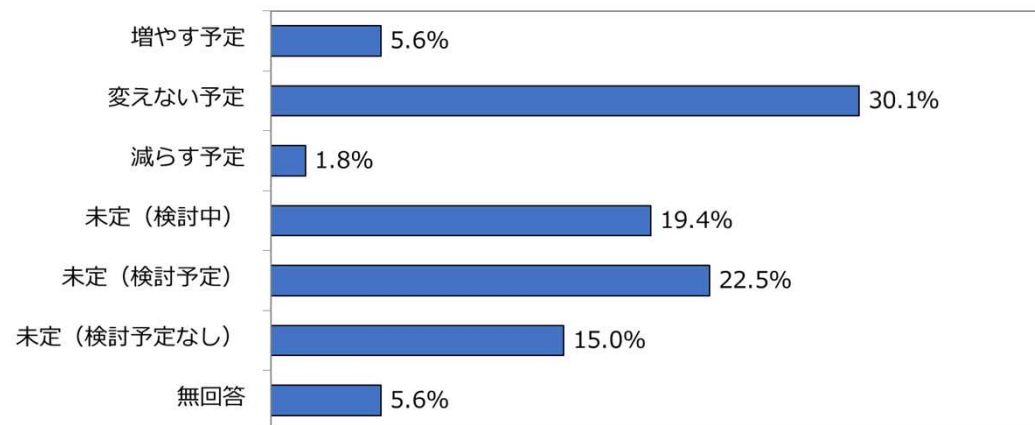
各入試方法における募集人員の増減予定

入試方法は今後も変えない予定を選択した大学が一般選抜で35.6%、総合型選抜で30.1%、学校推薦型選抜で34.6%。一方、検討中・検討予定と選択した大学は一般選抜で42.7%、総合型選抜で41.9%、学校推薦型選抜で43.5%。

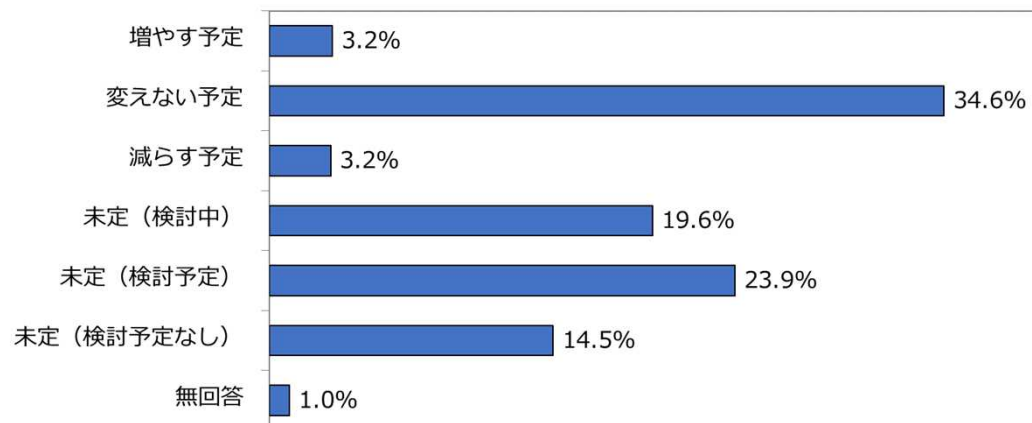
一般選抜



総合型選抜



学校推薦型選抜



共通項目

- ・ 入試方法
- ・ 推薦入試の種類
- ・ 電子出願の可否

1. 学部別調査

- ・ 各入試方法における募集人員の増減予定

2. 個別選抜の実態

- ・ 小論文出題状況
- ・ 学力検査以外の資料等の考慮
- ・ 学力検査以外に考慮する資料等の利用率

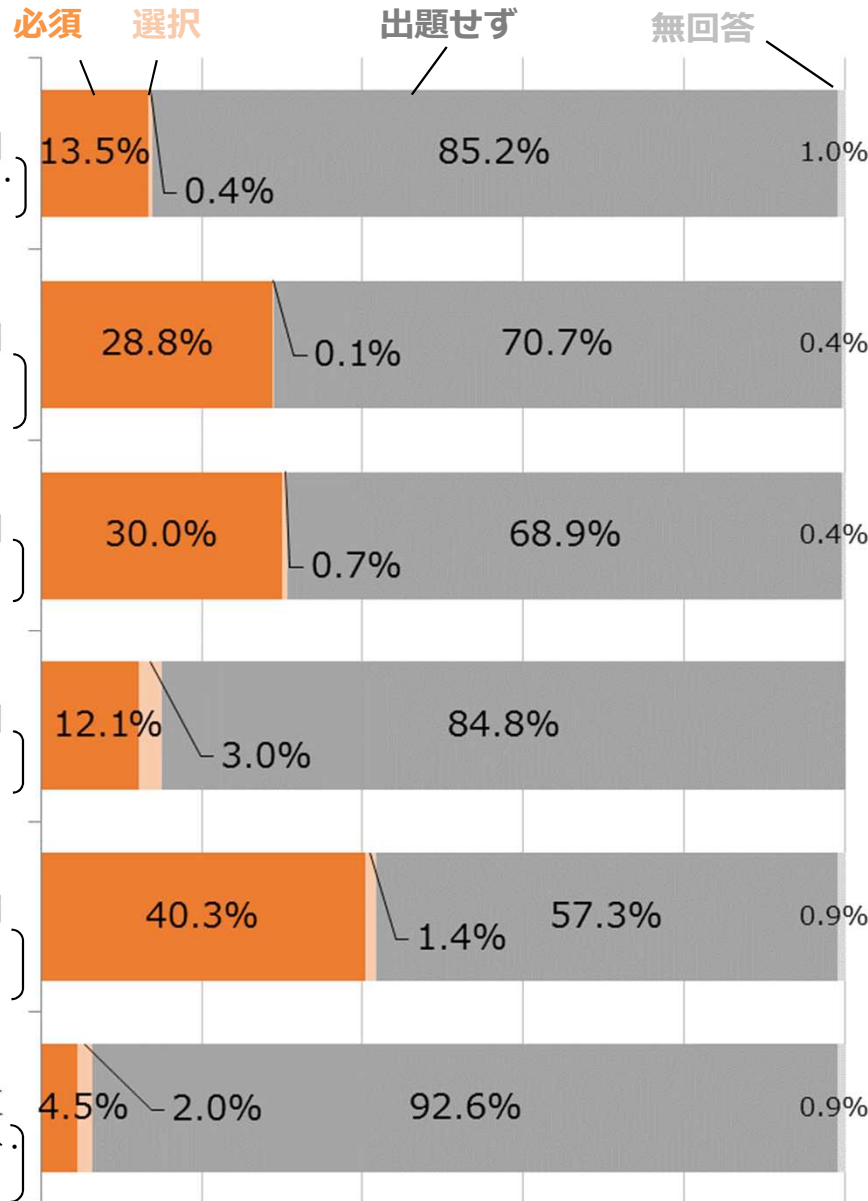
3. 入学者の多様性を確保するための取組の実態

- ・ 年齢、性別、国籍、家庭環境等に関して多様な背景を持った学生の受入れへの配慮

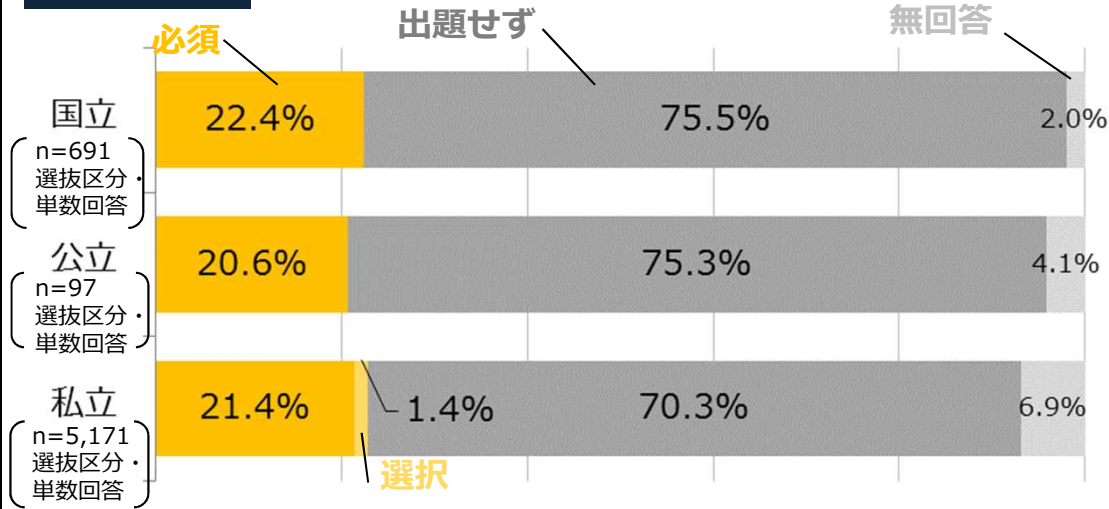
4. 自由記述欄

小論文出題状況

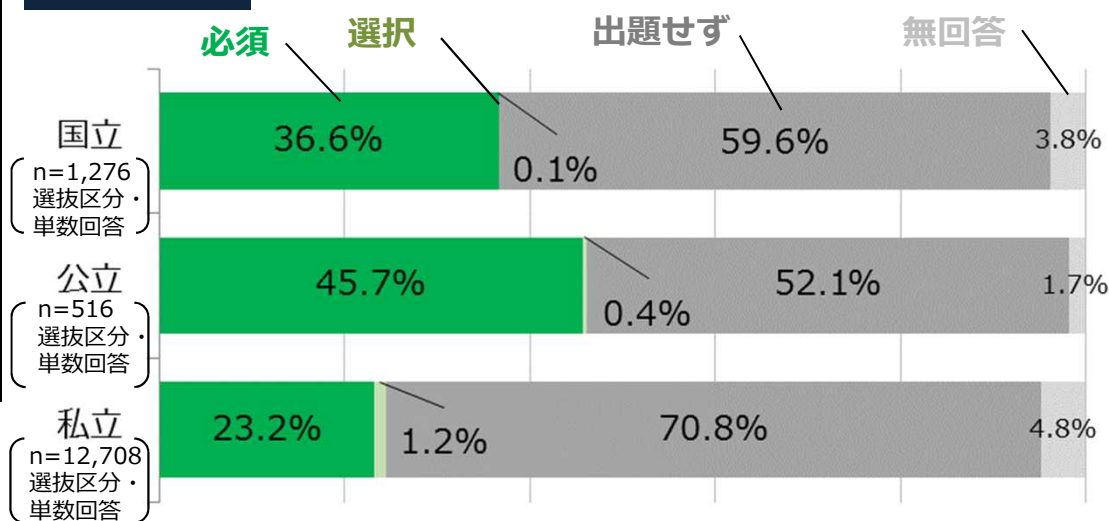
一般入試



AO入試



推薦入試



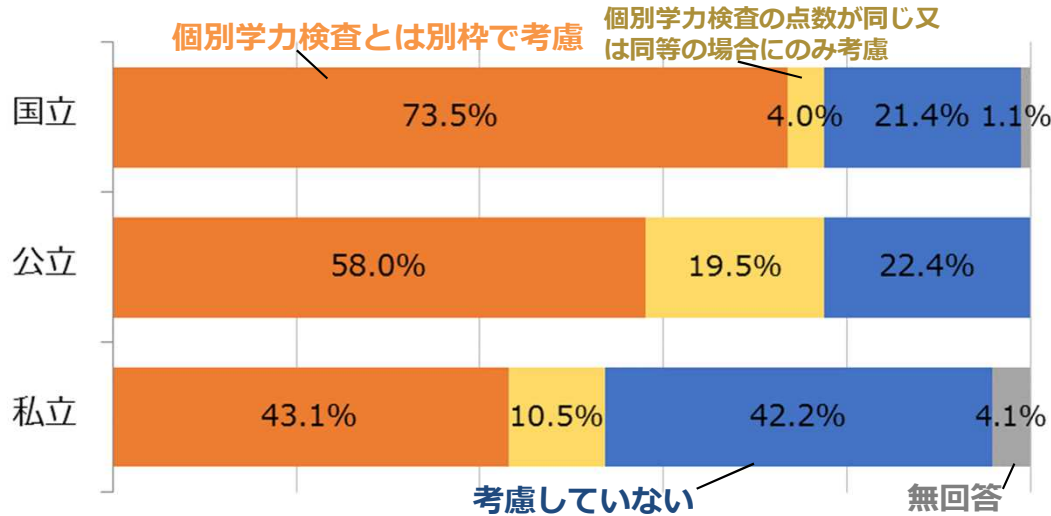
※本スライドにおける小論文は、試験科目として小論文を課すもののみを対象とし、個別学力検査におけるテストの枝問として出題する小論文を含まない。

学力検査以外の資料等の考慮

学力検査以外の資料等については、一般入試よりAO入試・推薦入試で活用されている。

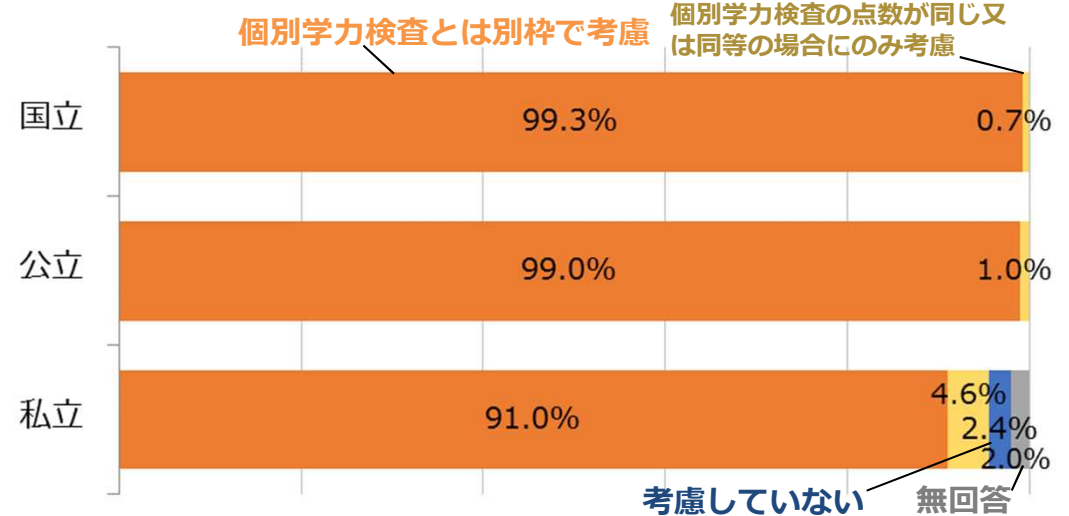
一般入試

(n=24,076選抜区分・単数回答)



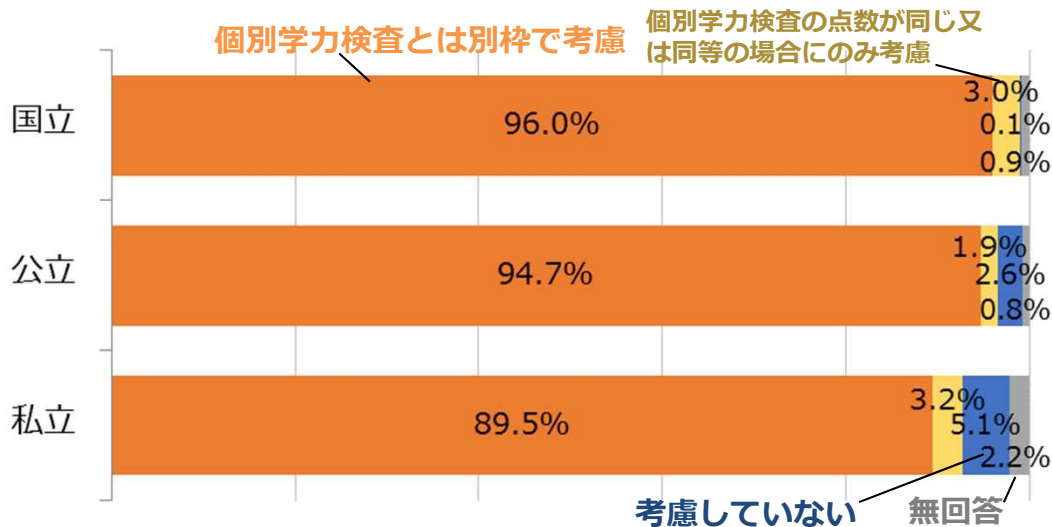
AO入試

(n=6,195選抜区分・単数回答)



推薦入試

(n=15,498選抜区分・単数回答)



【各選抜区分数】

○一般入試

国立：n= 2,622選抜区分
公立：n= 691選抜区分
私立：n=20,763選抜区分

○AO入試

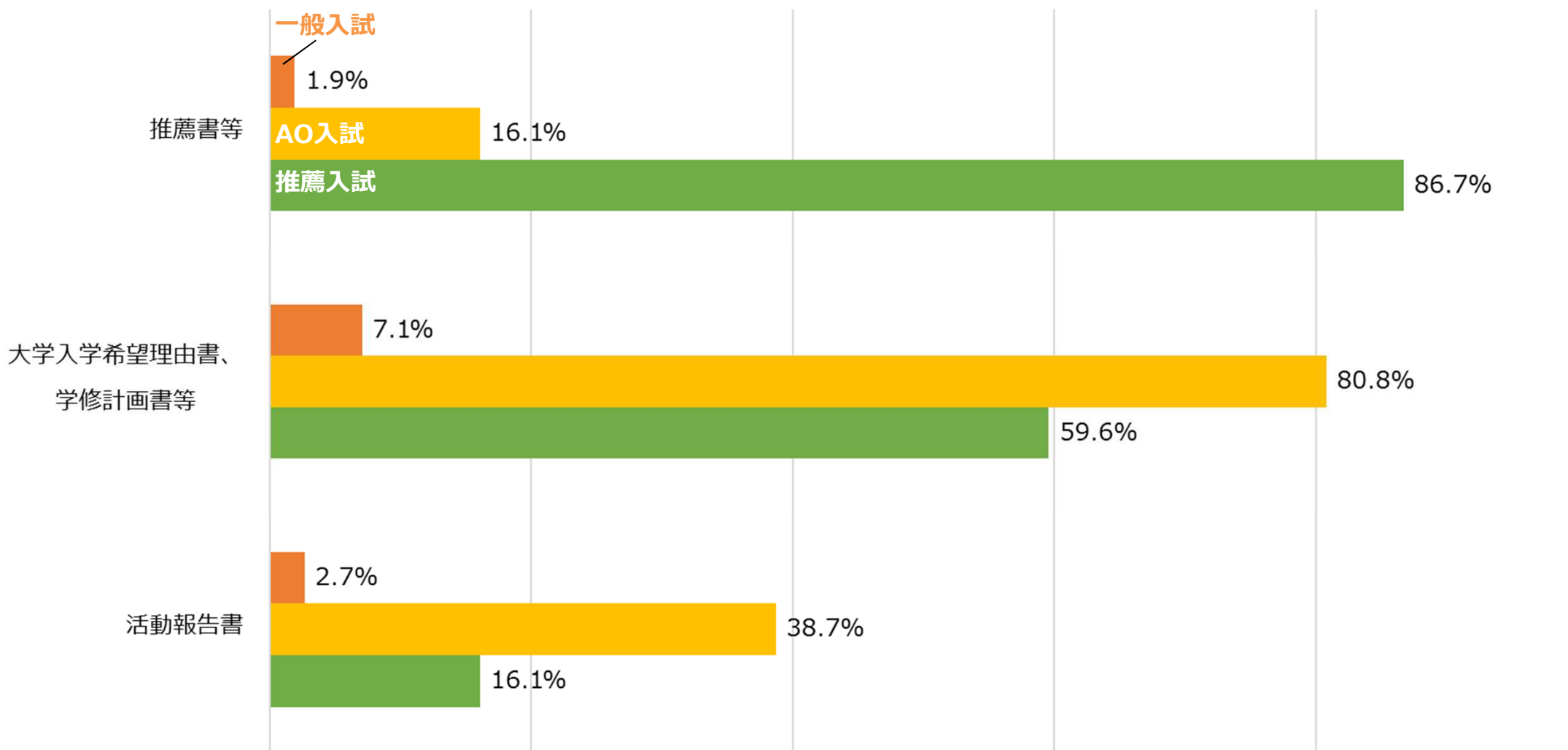
国立：n= 691選抜区分
公立：n= 97選抜区分
私立：n=5,407選抜区分

○推薦入試

国立：n= 1,288選抜区分
公立：n= 532選抜区分
私立：n=13,678選抜区分

学力検査以外に考慮する資料等の利用率①（書面）

- 推薦書等を利用^(※)する選抜区分は、一般入試が1.9%、AO入試が16.1%、推薦入試が86.7%である。
- 大学入学希望理由書、学習計画書等を利用する選抜区分は、一般入試が7.1%、AO入試が80.8%、推薦入試が59.6%である。
- 活動報告書を利用する選抜区分は、一般入試が2.7%、AO入試が38.7%、推薦入試が16.1%である。

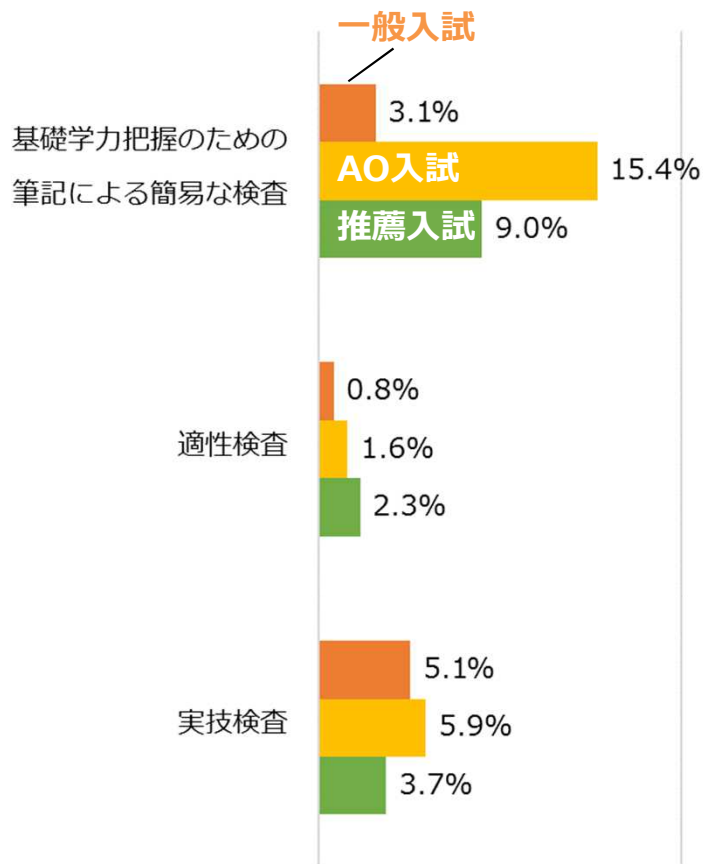


※利用とは、当該資料を加点や換算を含む得点、総合評価、参考資料、出願資格として扱うことを指す（以下同じ）。

【出典】文部科学省「大学入学者選抜における英語4技能評価及び記述式問題の実態調査（令和2年度）」

学力検査以外に考慮する資料等の利用率②（検査）

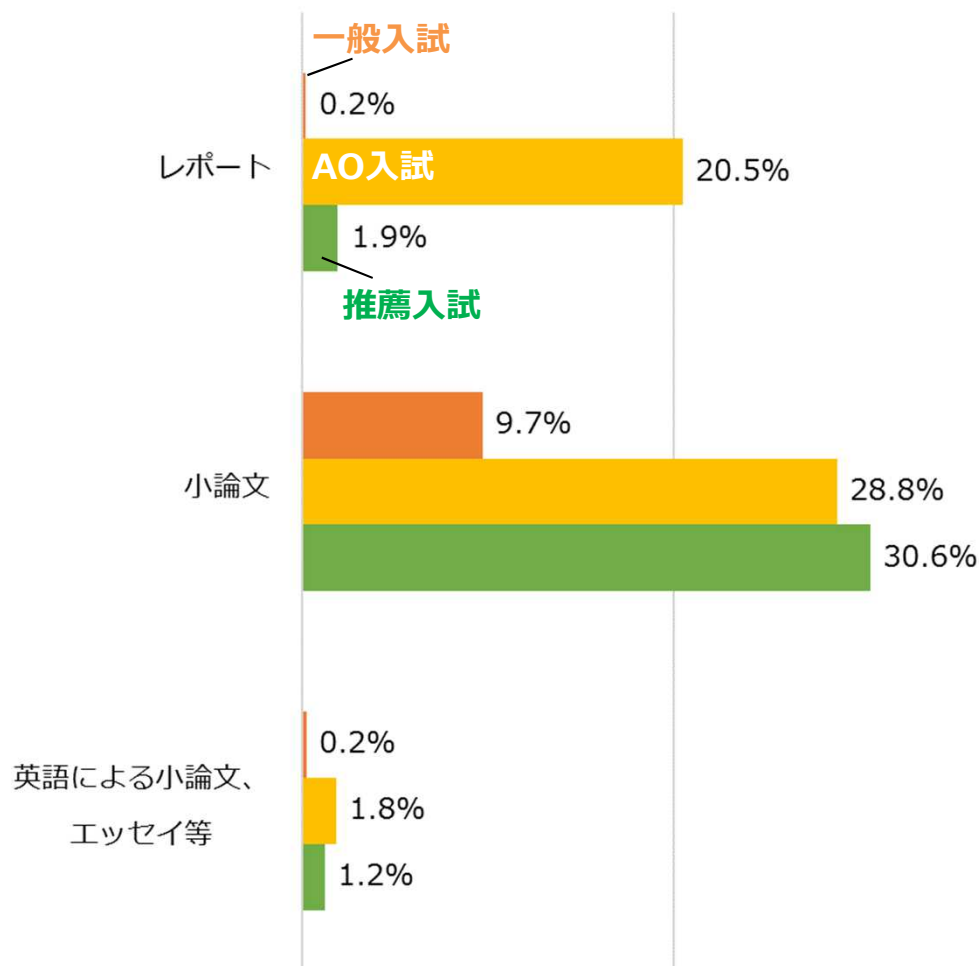
- 基礎学力把握のための筆記による簡易な検査を利用する選抜区分は、一般入試が3.1%、AO入試が15.4%、推薦入試が9.0%である。
- 適性検査を利用する選抜区分は、一般入試が0.8%、AO入試が1.6%、推薦入試が2.3%である。
- 実技検査を利用する選抜区分は、一般入試が5.1%、AO入試が5.9%、推薦入試が3.7%である。



一般入試 n=13,705選抜区分・複数回答
AO入試 n= 5,959選抜区分・複数回答
推薦入試 n=14,475選抜区分・複数回答

学力検査以外に考慮する資料等の利用率③（小論文等）

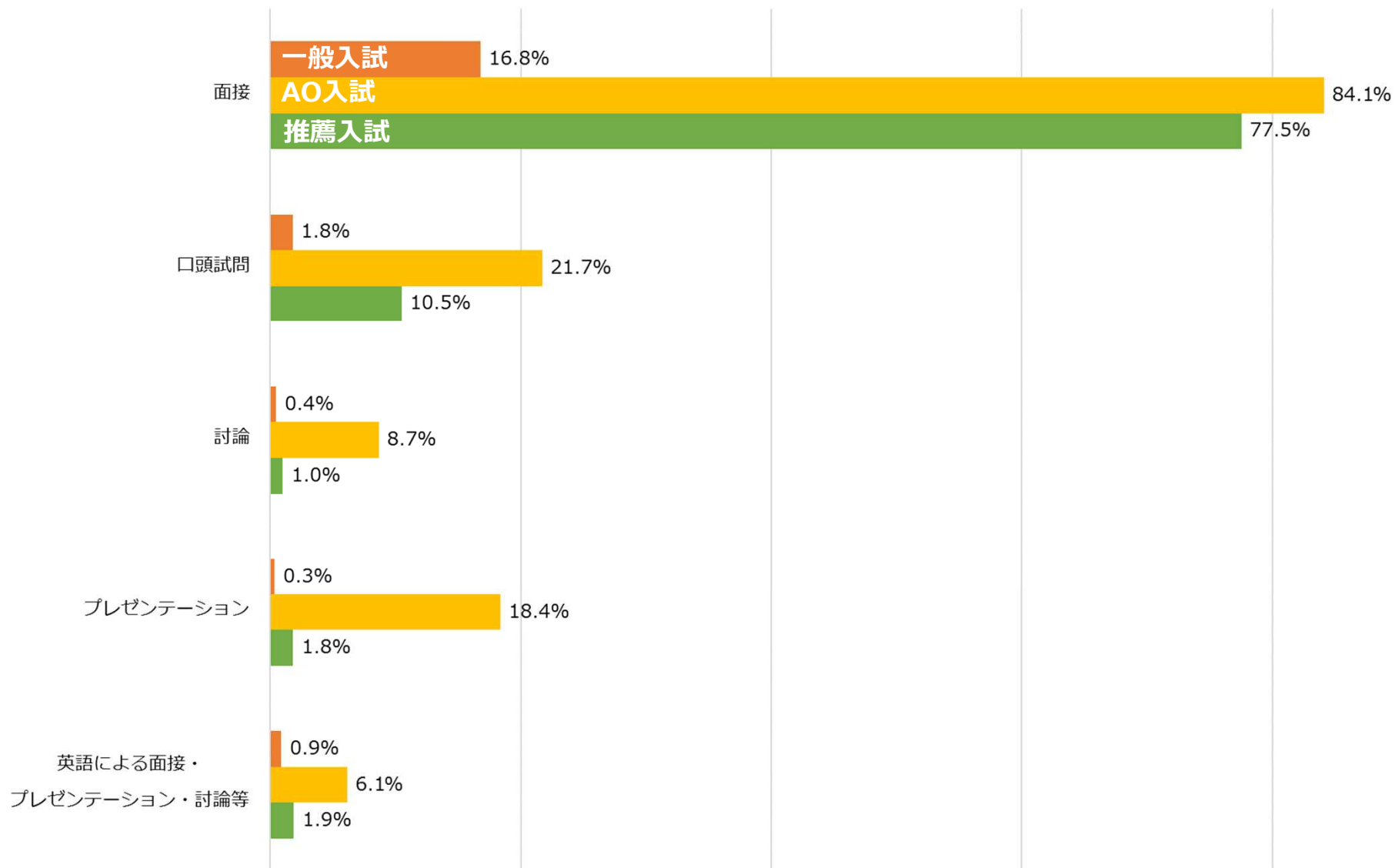
- レポートを利用する選抜区分は、一般入試が0.2%、AO入試が20.5%、推薦入試が1.9%である。
- 小論文を利用する選抜区分は、一般入試が9.7%、AO入試が28.8%、推薦入試が30.6%である。
- 英語による小論文、エッセイ等を利用する選抜区分は、一般入試が0.2%、AO入試が1.8%、推薦入試が1.2%である。



一般入試 n=13,705選抜区分・複数回答
AO入試 n= 5,959選抜区分・複数回答
推薦入試 n=14,475選抜区分・複数回答

学力検査以外に考慮する資料等の利用率④（面接・討論等）

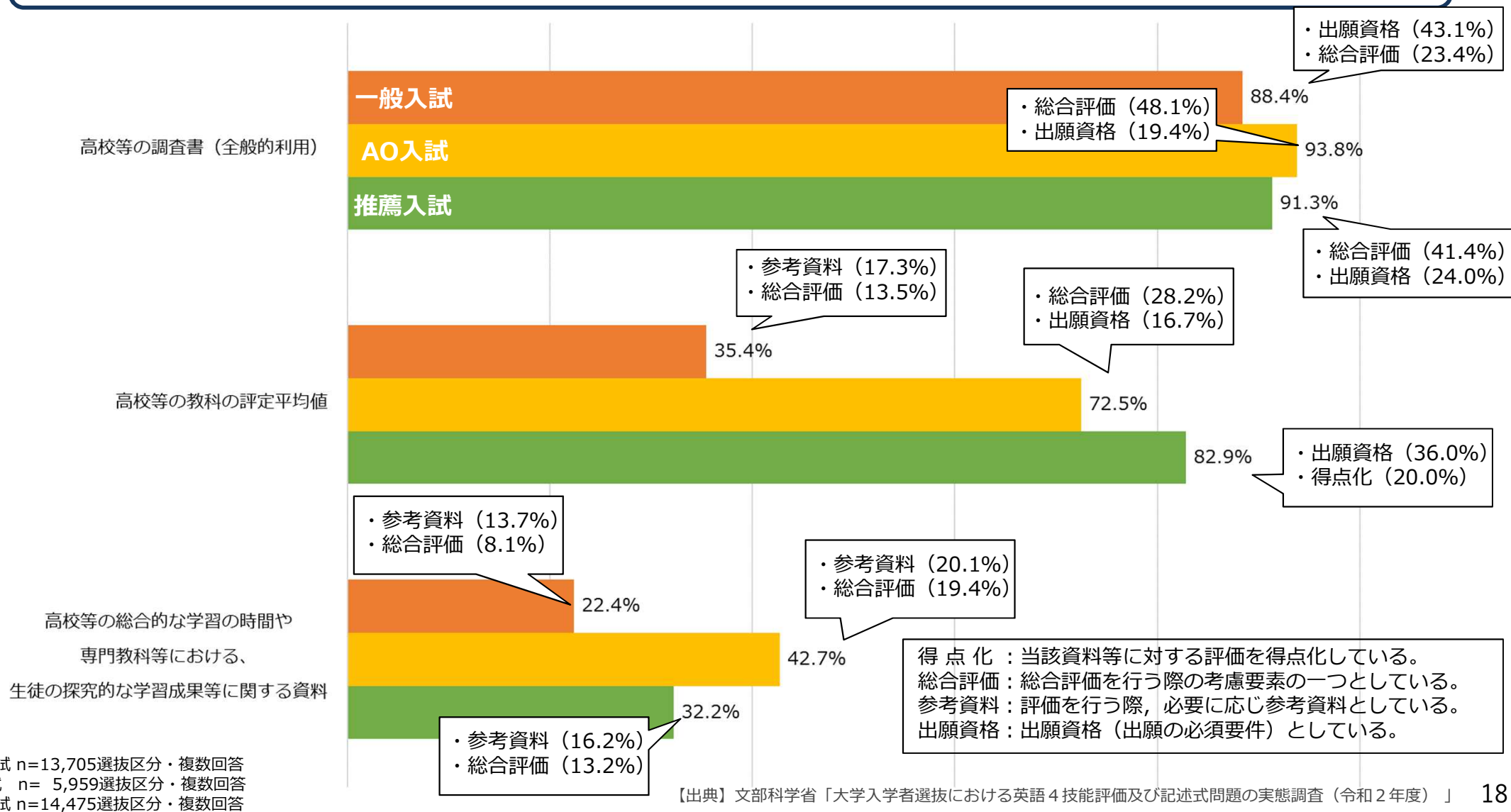
- 面接を利用する選抜区分は、一般入試が16.8%、AO入試が84.1%、推薦入試が77.5%である。
- 口頭試問を利用する選抜区分は、一般入試が1.8%、AO入試が21.7%、推薦入試が10.5%である。
- 討論、プレゼンテーションなどは、AO入試での利用が多い。



一般入試 n=13,705選抜区分・複数回答
AO入試 n= 5,959選抜区分・複数回答
推薦入試 n=14,475選抜区分・複数回答

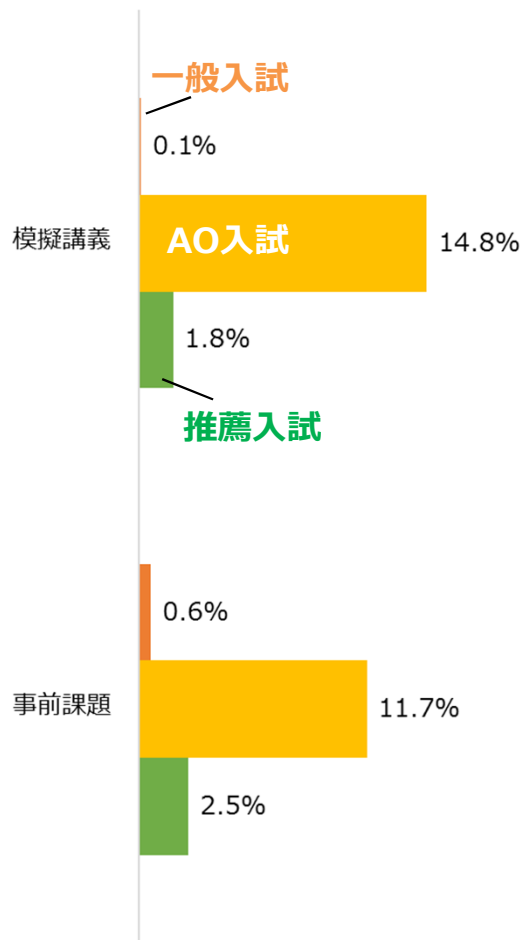
学力検査以外に考慮する資料等の利用率⑤（高校等における学習成果）

- 高校の調査書を利用する選抜区分は、一般入試が88.4%、AO入試が93.8%、推薦入試が91.3%である。
- 調査書のうち教科の評定平均値を利用する選抜区分は、一般入試が35.4%、AO入試が72.5%、推薦入試が82.9%である。
- 生徒の探究的な学習成果等に関する資料を利用する選抜区分は、一般入試が22.4%、AO入試が42.7%、推薦入試が32.2%である。



学力検査以外に考慮する資料等の利用率⑥（高大連携の成果）

- 模擬講義を利用する選抜区分は、一般入試が0.1%、AO入試が14.8%、推薦入試が1.8%である。
- 事前課題を利用する選抜区分は、一般入試が0.6%、AO入試が11.7%、推薦入試が2.5%である。



※ 模擬講義は、模擬講義等（実験等を含む）を受講することを要件とする選抜方法。また、模擬講義等の理解力等を問うレポート等も含む。

※ 事前課題は、予め受験生に課題を示した上で、後日回答（作品等を含む）を回収する選抜方法。

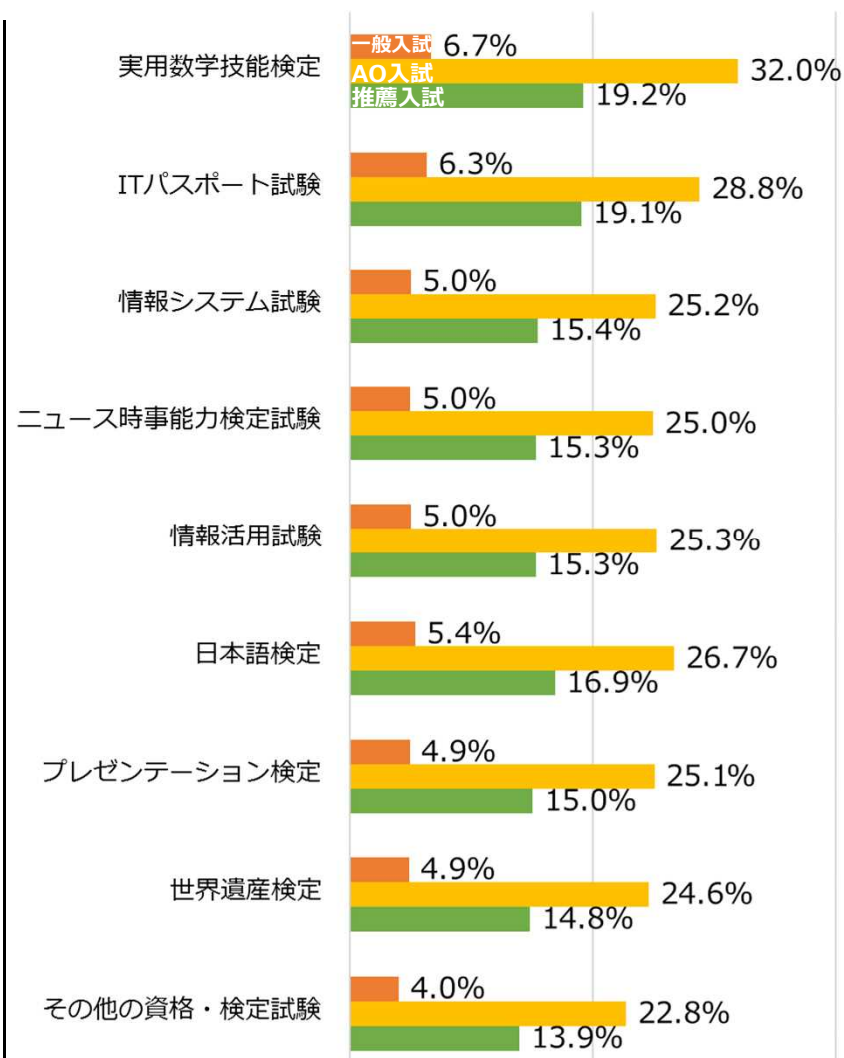
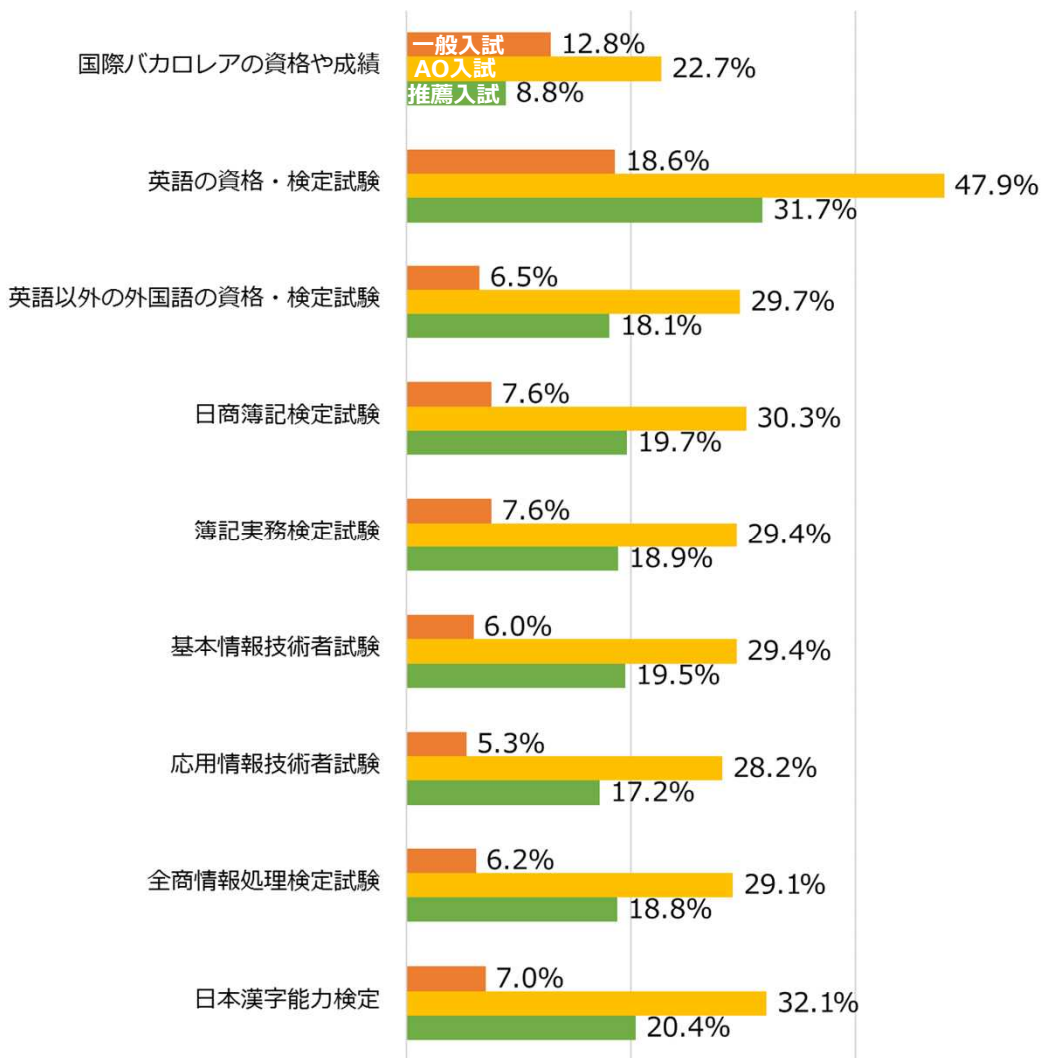
一般入試 n=13,705選抜区分・複数回答

AO入試 n= 5,959選抜区分・複数回答

推薦入試 n=14,475選抜区分・複数回答

学力検査以外に考慮する資料等の利用率⑦（資格・検定試験の成績）

英語の資格・検定試験を利用する選抜区分は、一般入試が18.6%、AO入試が47.9%、推薦入試が31.7%である。

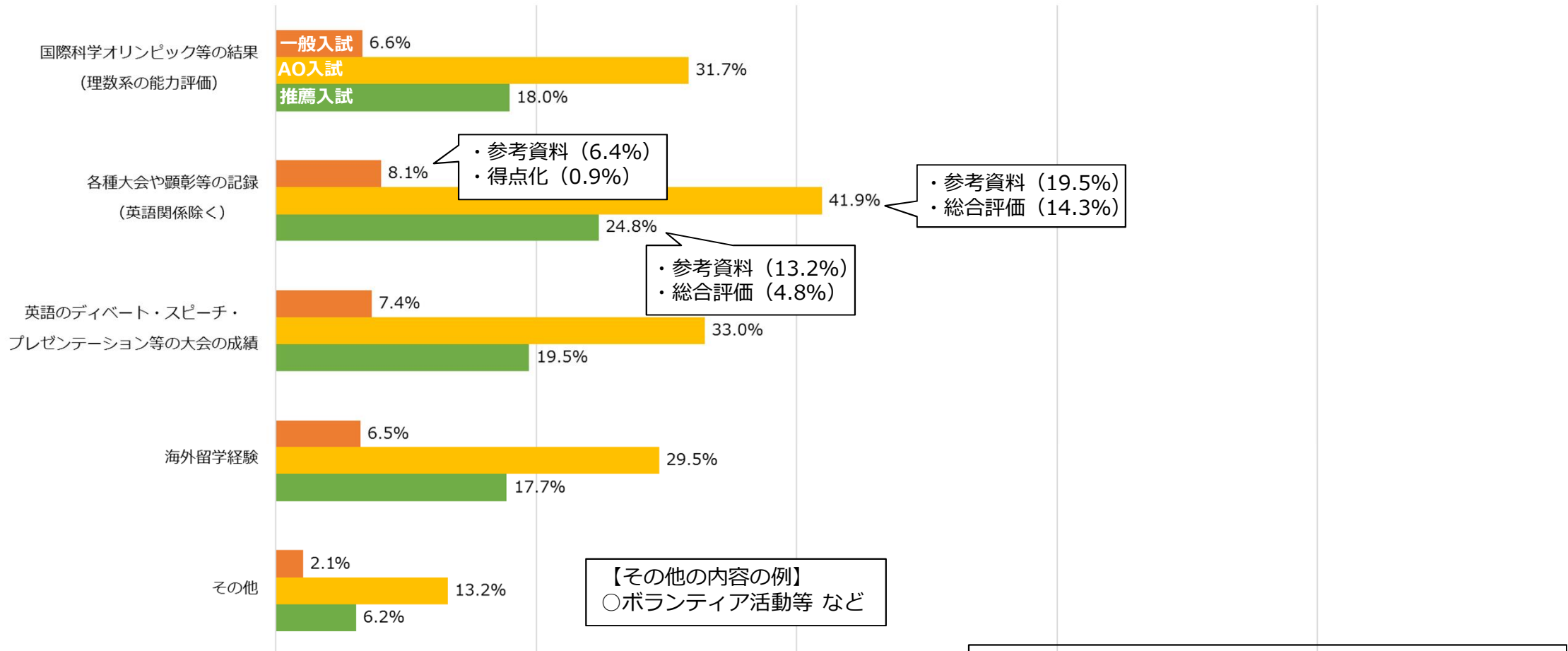


【その他の資格・検定試験の例】

○珠算 ○書道 ○全経簿記能力検定 ○全商商業経済検定 など

学力検査以外に考慮する資料等の利用率⑧（活動歴・顕彰・表彰）

- 各種大会や顕彰等を利用する選抜区分は、一般入試が1割未満、AO入試が3～4割程度、推薦入試が2割程度である。



得点化：当該資料等に対する評価を得点化している。
 総合評価：総合評価を行う際の考慮要素の一つとしている。
 参考資料：評価を行う際、必要に応じ参考資料としている。
 出願資格：出願資格（出願の必須要件）としている。

一般入試 n=13,705選抜区分・複数回答
 AO入試 n= 5,959選抜区分・複数回答
 推薦入試 n=14,475選抜区分・複数回答

共通項目

- ・ 入試方法
- ・ 推薦入試の種類
- ・ 電子出願の可否

1. 学部別調査

- ・ 各入試方法における募集人員の増減予定

2. 個別選抜の実態

- ・ 小論文出題状況
- ・ 学力検査以外の資料等の考慮
- ・ 学力検査以外に考慮する資料等の利用率

3. 入学者の多様性を確保するための取組の実態

- ・ 年齢、性別、国籍、家庭環境等に関して多様な背景を持った学生の受入れへの配慮

4. 自由記述欄

1. 多様な選抜の実施

(経済的に困難な事情を抱える者等への配慮)

- ① 児童養護施設入所者で、施設の長の推薦による選抜区分を設定。【私立大学】
- ② 児童養護施設入所者・生活保護世帯出身者等を対象として検定料、入学金、学納金を免除した選抜区分を設定。【私立大学】
- ③ 給費生入試（当該選抜区分に合格すると4年間の授業料と自宅外通学の場合の生活援助金が給付される。なお、入試も全国20か所で実施し、対象は経済困窮層に限定されない。）を設定。【私立大学】
- ④ 給付奨学生入試（経済的支援が必要な成績優秀者を奨学生として選抜し、合格者には4年間の授業料を大幅に減免）を設定。【私立大学】

(地域枠等を設定した選抜)

- ① 都市部の大学において、三大都市圏以外の特定地域の高校を対象とした指定校推薦入試を設定。【私立大学】
- ② 県内離島の高校を対象とした公募型推薦入試を設定。【公立大学】
- ③ 総合型選抜において卒業後地域に根付く可能性高い志願者の獲得を目指した第一次産業振興枠を設定【私立大学】

(社会人等を対象とした選抜)

- ① シニアを対象とした選抜区分を設定。【私立大学】
- ② 夜間主コースを設定し、選抜においては、共通テストを免除し小論文および面接により合格者を決定しており社会人選抜に相応しい内容としている。【国公私立大学】
- ③ キャンパスでの勤務を前提とした総合型選抜の実施（昼間は学生職員として働き、夜間学部で学習。検定料免除。）。【私立大学】

(外国人、帰国子女等への対応)

- ① 外国人留学生入試とは別に、日本語学校長の推薦による外国人留学生を受け入れる選抜区分を設定。【私立大学】
- ② 国連難民高等弁務官（UNHCR）駐日事務所及び国連UNHCR協会との協定に基づく難民を対象とする選抜区分を設定。【私立大学】
- ③ 総領事館主催の定住外国人の入試相談に対応。また、定住外国人の学修状況等を全学的に調査し、意欲的に大学での学びに取り組んでいる様子を確認。【私立大学】
- ④ 定住外国人比率の多い高校に英語重点型の公募型推薦入試を紹介。【私立大学】
- ⑤ 日本語・英語を母語としない学生を対象とした日本留学試験（EJU）を利用した選抜区分の設定。【私立大学】

(その他)

- ① 学校推薦型選抜において職業学科枠を設定。【公立大学】
- ② 多様な背景を持った学生を受け入れるため、総合型選抜・学校推薦型選抜の募集人員の割合を今後40%を目標に増やす予定。【国立大学】
- ③ 女子学生の比率を高めるために、学校推薦型選抜において学校長の推薦できる生徒を4名中、男女各3名までとする。また、女子学生のみ利用できる家賃補助の仕組みを創設。【国立大学】

2. 検定料・入学金・授業料等の減免

(検定料の減免)

- ① 災害救助法適用・激甚災害指定の地域において被災した受験生への検定料免除。【国公立大学】
- ② 新型コロナウイルスの影響による家計急変に対応した検定料免除。【国立大学】
- ③ 低廉な検定料の設定（通常の入試：15,000円、センター利用入試5,000円）。【私立大学】

(入学金・授業料の減免)

- ① シニア世代を対象とした入学金・授業料の減免。【私立大学】
- ② 児童養護施設出身者及び里親の下で生活している学生を対象とした授業料・施設利用料の免除。【私立大学】
- ③ 母子家庭・多子家庭を対象とした授業料免除制度。【国立大学】

(奨学金の支給)

- ① 家族の中で初めて大学に進学する世代を対象とした奨学金の創設。【国立大学】
- ② 離島出身者への奨学金制度の導入。【私立大学】
- ③ 予約採用型の奨学金（入学金全額免除、4年間にわたり授業料半額免除）を導入。【私立大学】
- ④ 在学中に一回の留学を義務付け、それに伴い経済的に困難な状況にある学生向けの奨学金制度を準備。【国立大学】
- ⑤ 新型コロナウイルスの影響による家計急変に対応した奨学金制度を制定。【私立大学】

3. 入学者選抜実施上の配慮

- ① 年齢、性別等を合否判定資料から削除。【国公立大学】
- ② 年齢、性別、国籍、家庭環境等を面接で問わないルールを設定。【私立大学】
- ③ 特別な配慮を要する志願者に対する事前相談制度の導入。【私立大学】
- ④ 志願者の性自認に基づいて女子大での受験を認める。【国立大学】
※今後の課題とする大学もあり。【私立大学】
- ⑤ 長期履修制度の存在を募集要項で周知（就業者や育児・介護従事者への配慮）。【国立大学】

4. 入学後の対応

- ① 学内施設上の工夫（例：ダイバーシティスペース、礼拝スペース、授乳室、バリアフリー化、性別に囚われない誰でもトイレの設置）。【国私立大学】
- ② 多様な背景を持った学生も含めて支援する観点から、チューター、学生相談、提携カウンセラーの3つで構成させた学生相談の仕組み等により、学生生活を送る中で起こる様々な不安や悩みについて相談に応じる。【私立大学】

共通項目

- ・ 入試方法
- ・ 推薦入試の種類
- ・ 電子出願の可否

1. 学部別調査

- ・ 各入試方法における募集人員の増減予定

2. 個別選抜の実態

- ・ 小論文出題状況
- ・ 学力検査以外の資料等の考慮
- ・ 学力検査以外に考慮する資料等の利用率

3. 入学者の多様性を確保するための取組の実態

- ・ 年齢、性別、国籍、家庭環境等に関して多様な背景を持った学生の受入れへの配慮

4. 自由記述欄

1. 総論

- ① 高大接続改革の議論の中で、大学入試における公平性の重要性が改めて見直された。格差を拡大する方向での変更は社会に受け入れられない。全てを解消することが不可能だとしても、公平性の追求は続けるべき。【国立大学】
- ② 経済格差により教育を受ける機会が奪われないようにする必要がある。【国立大学】
- ③ (根本的な) 解決策は貧困層への経済的援助や教育的援助の増加しかないのではないか。【公立大学】
- ④ 大学だけの努力では限界があり、教育によって国の将来の人材育成を平等・公平に行う観点からの国の施策と支援が必要。【国立大学】
- ⑤ 安心して試験を受けられる配慮については、人それぞれに捉え方が違うため、何らかの基準が必要ではないか。【国立大学】
- ⑥ これらの問題は配慮されるべきだが、大学側に過度の配慮を要請するのは控えて欲しい。あらゆる要請に対応するためには人的・時間的リソースが十分必要であり、大学経営に大きく影響する。【私立大学】
- ⑦ 様々な背景を持った受験生の不安解消のための改善余地はなお残されている。但し、不安の少ない部分が入学後の学費等の問題から生じているとすれば、入試改革での対応には限界がある。奨学金の充実等、大学教育全体の改革との連携においてアプローチすべき。【私立大学】
- ⑧ 検討会議の中で高校生・大学生が述べていた意見の中には民間の予備校・塾が出す試験対策的情報を含めた公平性を問題にするものもあったが、これは不可能なことであり、公的な情報と民間からの情報の別については丁寧な説明が必要。【国立大学】
- ⑨ 完璧な到達点が定められる類のものではないので、共通テスト及び個別試験において取組を進め、成功事例の情報を共有し改善を進めるべき。【私立大学】
- ⑩ Widening participation (注：大学進学率の低い地域や大卒者のいない家族出身の学生の大学への入学を推進する教育政策) のような取組が出来ればよいが、日本では困難だと思われる。【私立大学】
- ⑪ 受検そのものにも移動や宿泊、検定料などの費用がかかる。受験に対する公的な援助制度も必要ではないか。【私立大学】

2. 英語4技能

- ① 教育は社会経済格差の固定化を予防し、機会の平等を実現する社会の装置であり、「公平性の原理」に最も重い価値を置くべき。その意味で、民間試験の活用による英語4技能評価や共通テストにおける記述式の導入は経済的な条件や居住地による有利不利を制度として是認することになるため反対。【国立大学】
- ② 共通テストの枠組での資格検定試験の活用について、本人の責めによらない事由で受験の公平性が担保されないものを一般選抜で課すのは望ましくない。【国立大学】
- ③ リスニング、スピーキング試験において不利益を被りやすい聴覚障害を持つ学生が総合スコアによる能力判定を強いられることについて十分検討して頂きたい。【国立大学】
- ④ 大学入試センターから英語4技能別のスコアが提供されないことによる障害のある学生の正確な英語力判定への影響について検討頂きたい。【国立大学】
- ⑤ 各県の主要都市群において1箇所以上の試験場で十分な回数実施することを試験団体に義務付けたり、国が経済的に支援したりすべき。【国立大学】
- ⑥ 経済的・地理的事情により資格検定試験の受検に有利・不利が生じるので、公平性担保のための十分な措置又は利活用方法が考えられるべき。【国立大学】
- ⑦ 英語の資格検定試験がオンラインで受けられれば、居住地にかかわらず、公平に受検できる。【公立大学】
- ⑧ 障害を持つ受験生に対しての民間試験における配慮事項は異なっている。ある技能について免除とするかどうかの基準も異なる。配慮事項について統一化もしくは平準化が進むことを希望する。【国立大学】
- ⑨ 受験者の経済・地域格差等や障害を持つ受験者への配慮について、民間試験実施業者の対応に期待したい。【公立大学】
- ⑩ 本学では、民間検定を利用して受験する場合は、その受検料負担を考慮し、入学検定料を割引するなど経済的配慮をしている。【私立大学】

3. 共通テストのあり方

- ① 共通テストと個別学力検査については、選抜実施要項に基づいて従来から実施されているものであり、検定料や実施回数は許容範囲ではないか。【公立大学】
- ② 受験側、実施側の負担を考慮すると共通テストのCBT化やIRTの導入が効果的。その場合、現役の高校3年生の受験会場は在籍校でも可能ではないか。【国立大学】
- ③ 共通テストの受験料の減免制度が必要ではないか。【私立大学】
- ④ 共通テストの受験料を居住地によって変動させることや試験場までの距離に応じて補助を行うことも一つの政策として考えられるのではないか。【私立大学】

4. 試験場の確保

- ① 本学では外部試験場は一か所を設けている。更に拡大を図りたいが、予算や人材の確保が困難。試験場の確保のための予算支援をお願いしたい。【国立大学】
- ② 試験会場へのアクセス格差について、一定の基準を設けて金銭的な補助が必要。【公立大学】
- ③ 共通テストの会場を公立の小中高で実施したらどうか。【私立大学】
- ④ 本県には共通テスト受験のために何日かホテルに宿泊しなければならない受験生が何百人かいる。そのような状況は改善して頂きたい。【私立大学】
- ⑤ 本学では、居住地への配慮については全国15か所で試験を行うなど負担軽減の配慮を実施。【私立大学】

5. オンライン入試

- ① 被災者への検定料免除や学外試験場の設置が現状では最大限の配慮。移動を伴わないオンライン入試は理想的だが、システムの開発が不可欠。【国立大学】
- ② 即効性があるのはオンライン入試だが、公正な試験運用が難しいため、慎重に導入すべき。【私立大学】
- ③ 監視機能を有したwebテストの開発に国を挙げて取り組むべき。【公立大学】
- ④ オンラインで行う選抜試験（筆記、面接等）を普及させることが一番。しかし、大学任せとなると経済的に厳しい所や知識・技術を持たない所で遅れが生じる。【国立大学】
- ⑤ オンライン入試やCBTなどのモデルを構築し、設備投資等への補助を充実させてほしい。【私立大学】
- ⑥ 面接のリモート実施、筆記試験のCBT化により解決できる部分が多くあり、今回のコロナ禍を機に高校生へのリモート用端末の配布、全高校への無線Wi-Fiの設置を検討すべき。【私立大学】
- ⑦ 17年度よりAO入試において本人が希望すればオンライン面接とすることができる試験を実施し、居住地の差をなくす努力をしている。【私立大学】
- ⑧ 受験機会を広く与えることは重要だが、公平性を担保するためにはオンサイトで実施する方式以外は考えられない。【国立大学】

6. 合理的配慮のあり方

- ① 全ての試験において等質な合理的配慮の提供、標準的な実施方法を保証すべき。マニュアルを整備すべき。【国公立大学】
- ② 入試に焦点が当たっているが、実際は本人が大学入学してからの方が重要なので、合理的配慮を必要とする受験生は願書提出前に事前相談を義務付けるべき。【公立大学】
- ③ 点字による配慮を求められた場合のノウハウがない。問題を点字にするためには、試験開始前に問題を見る必要があり、漏洩の危険が付きまとう。【公立大学】
- ④ 入試の実施主体である大学が可能な範囲で配慮を決定すべき事項と考える。合理的配慮にも限度があることも考慮されなければならない。【私立大学】

7. その他

- ① 大学受験前から、給付型奨学金や学習補助などの情報が広く行き渡ることが望ましい。【私立大学】
- ② 居住地間による社会的資本の格差が広がっており、地方では教育・受験や活動の機会が少ない。大学の都市部への集中も一因であり、長期的に遠隔授業の支援なども必要。【公立大学】
- ③ 高校の成績が絶対評価となり、より積極的に入試で活用されることで、格差を減少させることができるのではないか。【私立大学】

1. 入試改革に関する総論

- ① 大学入試は受験生が長い時間をかけて暫定的な努力目標とする評価機会であるため、より良い大学入試を追求するためには、技術的問題や様々な境界条件も含めて慎重に検討し、長いスパンで改善を志向すべき。
【国公立大学】
- ② 社会の変革に教育が対応することは必要だが、近視眼的ではいけない。【私立大学】
- ③ 大学入試改革が二転三転することで、大都市圏を中心に付属校人気が高まっており、本末転倒。保護者・生徒は現状の急変は望んでいない。多様な入り口を設ける観点から、一律ではなく、徐々に新たな選択肢を設けていく必要。【私立大学】
- ④ これまでの入試の検証をしないままに新しい制度に移行したことはかなり問題が大きい。検証なしによい制度は生まれない。【私立大学】
- ⑤ 国が入学選抜を改めることを検討する際には、現場である大学、当事者である受験生への意見聴取の機会を与えて頂きたい。【国立大学】
- ⑥ 入試方法を十分に検討し2年前に予告するためには、3年程度前に入試のあり方の詳細が定まっている必要。段階的な予告・変更を行ってはいは受験生が安心できない。【国立大学】
- ⑦ 各大学が変更を公表した時点で中学3年生の学生が当該入学選抜の対象となるくらいが望ましく、その2年以上前には国から提案頂きたい。【国立大学】
- ⑧ 今回の改革には、理想に近い入試として大いに期待していた。英語4技能と記述式で挫折があったが、両者の評価が一日も早く実現するように努力したい。【私立大学】
- ⑨ 今回の高大接続改革は様々な要求・指導が多く、窮屈に感じる部分が多かった。各大学の自由度を高めた指導・助言をお願いしたい。【私立大学】
- ⑩ 各大学の自主性や独自性は必要だが、日本全体としての入学選抜の方法について、文部科学省等が選抜モデルを作成して欲しい。基礎学力を把握しない選抜や早期の選抜が学力不足の大学生を生まないか心配。
【私立大学】

2. 大学教育と入試改革との関係

- ① 高大の接続の観点を中心に入試のあり方が議論されてきた印象。一方、各大学の入試は3ポリシーの中で定まるものであるため、大学教育改革を起点にした入試のあり方に注目した議論が必要。【国立大学】
- ② 競争的な入試から、DPにつなげるためのAPに基づく人材の選抜への転換を図る必要。多面的な評価が求められるため、従前以上に高大接続の実質化を図る必要。【国立大学】
- ③ 入試で問う知識・能力が入学後に必要な知識・能力と対応しなくなっている。この対応を良くすることが入試改革の目指すべき方向性の一つ。入試改革を通して大学教育を変えるというより、先行する大学教育の変容に入試が追いつくことが必要。【私立大学】
- ④ 入学者選抜という呼称も現実と乖離。選抜というから過剰に1点差を意識するし、大学も微細なまでの優劣をつける。選抜が機能していない大学には関係のない話。大学入試はマッチング主体であるという認識に改めることが極めて重要。【私立大学】

3. 共通テストのあり方

- ① センター試験の長所が確実に引き継がれることが、入試の公平性・公正性の担保につながる。【私立大学】
- ② 共通テストの根本に戻り、長期間維持できる安定したシステムの構築を検討すべき。【国立大学】
- ③ 今回の混乱で試験の持つ公平性が非常に重視されていることが明らかになった。共通テストのような大規模テストは客観的かつ迅速に採点できるタイプの出題に特化し、それ以外のことは各大学の多様な入試制度に委ねるのがよい。【私立大学】
- ④ 共通テストはCBTによる複数回実施が望ましい。記述式もオンライン入力させることにより、AI等を活用した評価ができることが望ましい。【私立大学】
- ⑤ 共通テストは基礎学力と一定の発展的思考力が確認できる程度とし、直接合否判定と結びつけるべきではない。結果も素点ではなく段階値で示し、出願資格とすべき。一部の大学のためではなく、全高等教育機関が利用できるものとすべき。【私立大学】
- ⑥ AOや推薦などは実施せず、進学予定者は全員共通テストを必須とし、あとは各大学が合否を判断するのが理想。【私立大学】
- ⑦ 「大学入試に出るから勉強する」ということではなく、学習指導要領に謳われている内容が身に着いたかどうかを、高校卒業の前にしっかりと評価することが中等教育から高等教育への移行過程で必要ではないか。【国立大学】
- ⑧ 高校教育を変えたいのであれば、全員が受験しない大学入試の改革からではなく、大学入学共通テスト（英語4技能を含む）の位置づけを高校卒業テストとして高校で実施することも考えられる。【公立大学】
- ⑨ 高校生全体の基礎学力を測るCBT共通テストの導入を希望。高2までの範囲で、複数回受験を可能とし、各大学の指定科目の基準点をクリアした高校生のみが受験できる仕組みを構築して欲しい。このシステムがあれば、総合型・推薦なら面接・小論文に絞ってじっくり実施できるし、一般選抜も科目を絞って実施可能。【私立大学】
- ⑩ 円滑な入試運営を維持するためにも、共通テストの日程や成績提供、定員管理等については、大学側の意見要望を積極的に取り入れるべき。【国立大学】

4. 多面的評価のあり方

- ① 人員、時間、経費を割いて、学力だけでなく、総合的な能力を測る入試が望ましい。【国立大学】
- ② 何を学び、どこまで知識を求めたかだけでなく、一人ひとりの多様な潜在能力を見出せるような入試のあり方を検討していく必要。【公立大学】
- ③ 受験生にあらゆる能力を求めるのではなく、各々の特長を生かして持てる可能性を入学後に最大限発揮できるような多様な選抜方法を供給することが望ましい。【私立大学】
- ④ 画一的選抜ではなく、個人に向き合う総合型選抜の拡充が重要。【私立大学】
- ⑤ 多様な入試により多様な学生を確保することが重要であるが、それぞれの目的を明らかにし、かつ受験の方法自体を複雑化させないことが必要。【国立大学】
- ⑥ 学力の3要素が重要なのであれば、最低限の3要素の評価を調査書に記載する必要。【私立大学】
- ⑦ 多種多様な入学者選抜を実施し、多様な学生を獲得することが主たる目的なのであれば、全ての入学者選抜において学力の3要素を総合的に測る必要はない。【国立大学】
- ⑧ 入試は教育のゴールではない。入学後の学修に耐えられるかを確認する機能が基本。【国立大学】
- ⑨ 協調性や生きる力といった短期間での客観的評価が極めて困難な指標が付加されようとしているが、入試の限界を逸脱した行為。面接等による多面的人物評価はよいが、常に知識・技術を基幹とした客観評価が担保されている必要。【国立大学】
- ⑩ 主体性評価により調査書や活動報告書に記載するために行動する高校生も多くなることが予想されるが、それが本当に主体性を評価することになるのか。【国立大学】
- ⑪ 「態度」は受験生の性格に根差すものであり、性格に由来する事柄に優劣をつけて入試の判定に用いることに疑問を感じる。【公立大学】
- ⑫ 主体性評価はどれだけ客観化を図っても主観を排除することが困難であり、公平性が担保されない。本人の活動履歴は多分に経済的・地理的条件に左右され、格差を助長する可能性があるため、入学試験の可否に採用することは望ましくない。【私立大学】
- ⑬ 調査書は教員の作文力への依拠が大きく、本人の実力と言い難いことを評価するリスクがある。いくらルーブリックを設定しても、公平性を担保できるのか疑問が残る。【私立大学】

5. 入試の実施体制

- ① 大学入試を望ましい方向に進めるためには、専門人材の育成が急務。16年度予算で多くの国立大学にアドミッション・オフィサーが配置されたが21年度で政策措置が終了し、任期切れを迎える。財政措置の継続を強く望む。【国立大学】
- ② 膨大な入試業務の結果、求める学生を取れていないのだとしたら、入試はアドミッションオフィスに任せ、教員は教育研究による学生の育成に集中する方法もある。【国立大学】
- ③ 共通テストは独自試験に比べて、教職員の労働負担や心労が非常に大きく、疲弊している。試験内容だけでなく、実務にあたる人々にも思いを馳せて欲しい。【公立大学】
- ④ 全体的にみて、入試に関わる経費、労務的負担を減らす方向で検討を進めることが望ましい。【公立大学】

6. その他

- ① 一点刻みの入試の改善は理想としては理解できるが、異常なほどの公平性と公正性を入試で求められる以上、代替案が見当たらない。一点刻みを否定するなら、定員を大幅に緩め、留年や退学に世の中が寛容になる必要。【私立大学】
- ② 生涯学習の観点から、就学年齢に囚われない入試改革を期待。高校から直行で大学に入学する者のみに焦点を当てる入試のあり方は長い目でみると困難な道を歩んでいる。【公私立大学】
- ③ 門地や居住地にかかわらず、大学に行くことができる機会としての大学入試なのだが、実際は門地、居住地、保護者の生活などに大きく依存。貧困層への特別枠を設けるべきか。障害者入学枠も必要だが、入学後の教育への配慮が検討課題。【公立大学】